平成27年度 第1回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議概要

- 1 会議名 平成27年度 第1回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会
- 2 日 時 平成27年5月22日(金)午前10時から11時10分
- 3 場 所 安曇野市役所本庁舎4階大会議室
- 4 出席者 宮澤宗弘会長(安曇野市長)、奥山修司委員、坂本賢一郎委員、丸山賢治委員(木村毅彦氏代理出席)、塩沢宏昭委員、森田敏彦委員、大野宗彦委員、樋口眞委員、増田早苗委員、中村豊子委員、真峰嗣委員、山崎徳昭委員、齊藤正昭委員、飯田善規委員、山田守二委員、望月熙史委員、若宮昭三委員、宮崎崇徳委員、曲渕憲介委員、小林忠由委員、小岩井清志委員、耳塚喜門委員、中村博委員、丸山和重委員、市川喜嗣委員、西郷靖純委員、藤松兼次委員、小林弘委員、花村潔委員、曽根原悦二委員、横山正委員、北條英明委員

事務局: 関政策経営課長、北條同課企画担当係長、矢淵同課企画担当

担当課:健康福祉部(藤原長寿社会課長補佐)

- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 記 者 0人
- 7 傍聴者 0人
- 8 会議録作成年月日 平成27年8月7日

協議事項等

◎会議次第

- 1 開 会(事務局 関課長)
- 2 あいさつ(宮澤会長)
- 3 自己紹介
- 4 議 事
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
 - (2) 平成26年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告について
 - (3) 平成26年度安曇野市地域公共交通協議会決算について
 - (4) 平成26年度福祉バス運行実績報告について
 - (5) 平成26年度上田線運行実績報告について
 - (6) 平成26年度安曇野周遊バス運行実績報告について
 - (7) 地域間幹線系統確保維持計画「四賀線」(案) について
 - (8) 地域内フィーダー系統確保維持計画(案) について
 - (9) 平成27年度あづみん等運行車両購入計画(案)について
 - (10) その他
- 5 閉 会

◎協議方法

安曇野市地域公共交通会議設置要綱第6条及び安曇野市地域公共交通協議会規約第13条第2項に基づき、会長が議事進行を行う。

◎議事録署名人

增田早苗委員、宮﨑崇徳委員

◎議事

(1) 専決処分の承認を求めることについて

【事務局説明】・・・資料1

専決処分の承認を求めることについて、安曇野市地域公共交通協議会財務規程第3条第2項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、協議会の承認を求める。本日提出、会長名。平成26年度安曇野市地域公共交通協議会補正予算専決第1号について、別紙のとおり専決処分する。本年3月27日付会長名。

別紙平成26年度安曇野市地域公共交通協議会補正予算専決第1号は、次に定めるところによる。収入支出予算の補正について収入支出予算の総額から収入支出それぞれ23,288千円を減額し、収入支出予算の総額を収入支出それぞれ57,123千円とする。

収入について、市からの負担金は補正前 80,410 千円であったものを、23,288 千円を減額 し、57,122 千円とし、収入合計は諸収入を合わせて 57,123 千円とする。

支出について、款2事業費中の運行費について、補正前78,741 千円であったものを22,162 千円減額し、56,579 千円とする。この主な理由は、「あづみん」等の運行を委託している市内タクシー事業者4 社へ直接支払われる国庫補助金、及び運賃収入が当初見込みより2,305 千円増えたことによりその分を相殺したため、22,162 千円減額した。計画推進費について、これは主に停留所等の施設維持費に充てるものであるが、購入実績がなかったため411 千円を減じている。会議費においては実績に応じて減額した。事務費は情報誌の発行を予定していたが、発行に至らなかったため、主にその分について減額した。

今回の補正の主な原因は国庫補助金の確定による減、それから利用者の増加に伴う運賃収入が増えたことによる減である。

【宮澤会長】

只今の説明について、ご質問ご意見等があれば氏名をおっしゃっていただき、発言をお願いしたい。よろしいか。では専決処分について、承認を頂ける皆さんの拍手をお願いしたい。 <拍手>

専決処分は承認をいただいた。

(2) 平成26年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告について

【事務局説明】・・・資料2・3・4、参考資料5

平成 26 年度の安曇野市地域公共交通協議会事業報告について、後ほどそれぞれの資料に基づき詳細説明を申し上げるが、報告として簡単に説明させていただく。

1『デマンド交通「あづみん」、定時定路線の運行』について、これらは当協議会が主体となって運行している。「あづみん」、及び定時定路線の運行状況は、資料3と書かれた資料をご覧いただきたい。「あづみん」の利用者数について平成25年度の運行状況が91,272人に対し26年度は90,519人とほぼ横ばいであった。定時定路線については、平成25年度15,191人に対し26年度16,747人とおよそ10%程度の増加であった。利用者において60歳以上の方の占める割合が76.6%であることから、高齢者の足として定着している、と言える。

2の『デマンド交通「あづみん」(定時定路線を含む)の検証』について。平成27年3月 20日・27日に我々事務局の者が「あづみん」に乗り込み、利用されている方に直接聞き取り によりアンケートを実施し、72 人の方から回答をいただいた。97.2%に相当する皆様から良かった、あるいは概ね良かった、と回答を頂戴した。オペレーターの対応については93%、ドライバーの対応については88%の方から良い、概ね良い、との評価をいただいた。一方で、予約が取れず外出を断念した、タクシーを利用した、という回答も少数ではあるが見受けられた。土日運行や乗り継ぎについての要望も寄せられた。

3の『観光客対応や市外移動に関する情報提供』として、上田線の運行について、平成26年度からの運賃改定、ダイヤ改定についてこの協議会でご審議いただいた。また、市のホームページにリンクを貼り、周知を図った。

4の『観光や公共交通サービス等に関する情報提供』として、福祉バスの運行状況、周遊バスの運行状況 (新規運行ルートや料金) について検討を行った。また、信州まつもと空港 - 安曇野シャトル便の運行状況について協議いただいた。

5の『デマンド交通あづみん』等の運行単価及び車両更新についての検討について。意見 交換会を2回開催した。結果として、3年間に限り運行単価を2,200円(税抜き)とするこ と、車両更新については各タクシー事業者が購入し、市が一部補助を行う、ということにな った。参考資料5として補助要綱をご確認いただきたい。

6の『その他安曇野市地域公共交通総合連携計画推進に関する事業』として、安曇野市生活交通ネットワーク計画を検討し、デマンド交通により市内の交通空白地域の解消や病院、商店などへのアクセスを確保、維持する計画を立て、その路線維持のため国庫補助を受けている。26年度における事業報告については以上。

【宮澤会長】

事務局からの説明は以上であるが、御質問、御意見等あればお願いしたい。よろしいか。 平成26年度安曇野市地域公共交通協議会の事業報告について、拍手をもって御承認をいただ きたい。

<拍手>

(3) 平成26年度安曇野市地域公共交通協議会決算について

【事務局説明】・・・資料5

先程、専決補正を承認いただいたが、これに基づいた決算書ということになる。収入合計 57,120,426 円、支出合計 57,120,426 円、同額で差引残高ゼロとなる。

まず収入について、1 負担金、決算額ベースでは 57,120,424 円。これは安曇野市一般会計よりいただいているもの。 2 補助金等について、あづみん等運行していただいているタクシー事業者への補助金はあるが、当協議会としては補助金ないということでゼロということになる。 3 の諸収入、これは預金利子 2 円。全て合計すると 57,120,426 円となる。

続いて支出の部。1の運営費について、これは会議費、当協議会の出席謝礼、委員の旅費が該当。また事務費について、これは消耗品、印刷費、通信費、通信費(郵便料)等が該当。 当初予算額1,257,000円に対し714,000円を減額し、予算額543,000円となる。これに対する決算額が541,764円。

続いて2の事業費。こちらが「あづみん」等の運行に関わる経費の中身となる。当初予算額 79,152,000 円から 22,573,000 円を減額し予算額では 56,579,000 円、決算額では

56,578,660 円となる。一番大きいものは運行費で、運行事業者4社へ支払う委託費と「あづみん」予約配車等業務を委託している安曇野市社会福祉協議会への委託費となる。こういった経費から補助金等差し引き決算額で56,578,660 円となる。タクシー事業者へ38,522,795 円、社協へは18,055,865 円を支払っている。社協への支払い内訳は人件費が約7割、NTTのシステム保守について約2割、残りが共益費など。計画推進費は、昨年度はバス停留所の修繕などが無いため、411,000 円を減額した。諸支出金については預金利子2円。支出合計57,120,426 円となる。

【宮澤会長】

この決算書について監査を受けているので、監査報告をお願いしたい。

【塩沢委員】

5月14日に私が松本合同庁舎の方で、また、5月14日に安曇野市商工会長の齋藤会長が 監査をそれぞれ行わせていただいた。僭越であるが私が代表させていただき監査のご報告を させていただく。協議会の規約第32条の規定により、平成26年度事業報告書、それから決 算書、金銭出納簿、財産目録、等の書類、各書面を監査した結果、正確であることと確認を させていただいたのでご報告申し上げる。

【宮澤会長】

只今の決算書の説明、並びに監査報告について御質疑、ご意見等あれば願いしたい。よろ しいか。平成26年度安曇野市地域公共交通協議会決算について、承認いただける方の拍手を お願いしたい。

<拍手>

(4) 平成26年度福祉運行実績報告について

【事務局(長寿社会課)】・・・資料6

福祉バスは各地域の福祉センター、並びに、穂高の有明地区にある日帰り温浴施設「老人保健センター」行きの、用途を限定して運行しているバスである。

穂高地域では4路線を月2日間、計8日間運行。運行日数96日、利用者数284名。穂高老人保健センター行きについて、8路線を月に1日、合計96日運行しており、年間利用者数は2,478人。

堀金地区の福祉センター行きは、3路線を月2日間、年間で72日間の運行。年間利用者数は155人。

三郷地域の福祉センター行きは、4路線を月2日間、年間で96日の運行、年間利用者数は551人。老人保健センター行きについては、4路線を2ヶ月に1回、年間で24日間の運行で年間利用者数は152人。25年の運行実績と比較しても人数的には大きく変わってはいない。

【宮澤会長】

只今の説明について、御質問、御意見等は。

将来的には、市としては、福祉バスは運行が限られている、豊科と明科では運行されていない。できることならデマンドにシフトしていければ、と思うが、それぞれのご意見をお願いしたい。よろしいか。他に意見が無いので、この実績については報告いうことで受け止め

ていただきたい。

(5) 平成26年度上田線運行実績報告について

【耳塚委員】・・・資料7

上田線は上田温泉口行きが1日5便、上田から安曇野へ来る便が1日5便の合計10便運行している。完全予約制。平成26年度の実績であるが、上田行きが合計136名、安曇野へ来られた方が143名。合計279名。平均利用者は行きも帰りも1.2人。相変わらず低調であると言わざるを得ない状態。

【宮澤会長】

他のタクシー事業者も上田線の運行を担っているので、補足等があれば、お願いしたい。 よろしいか。只今の説明について委員の皆様方で、ご質問、ご意見等は。よろしいか。中々 利用率が少なく、事業者も大変だと思う。一般市民や企業に浸透していないと思う。是非ご 活用、PRいただくようお願いしたい。市としてもいろいろな面で支援をしていかなくては、 と思う。

(6) 平成26年度安曇野周遊バス運行実績報告について

【飯田委員】・・・資料8

平成 26 年度は、運行日数 119 日間、乗降数の目標として 20,500 名を計画していたところ、7月の南木曽町の水害等により中央西線が 1ヶ月半に渡り運休した。この影響及び8月の天候不順などにより、7月8月が大幅な利用者減となり、最終乗降数は 17,558 名、対前年比89.6%という結果。

【宮澤会長】

以上の説明について、ご質問、ご意見等あればお願いしたい。よろしいか。

(7) 地域間幹線系統別確保維持計画 四賀線(案) について

【小林忠由委員】・・・資料9

本路線は、地域間幹線系統に認定されている補助金路線。安曇野市では大口沢と中谷の2 箇所にバス停がある。フィーダー系統の松本方面への接続バス停という運用をしている。松 本バスターミナルと松本市四賀支所とが起終点となっている、合併前は市村にまたがって運 行していた路線でもある。新たに向こう3カ年の継続計画を立て、バリアフリーの推進、利 用しやすいダイヤ構成など進めながら、国、県に対し引き続き補助金を申請して行きたい計 画となっている。

車両購入についても国庫補助を受け 25 年度、26 年度と車両を購入してきた。こちらも引き続き維持していくために、ご承認いただくよう、お願いしたい。

【宮澤会長】

只今の説明について、ご質問ご意見等あればお願いしたい。無いようなので地域間幹線系 統確保維持計画 四賀線(案)につき、承認いただける皆様の拍手をお願いしたい。

<拍手>

(8) 地域内フィーダー系統確保維持計画(地域公共交通確保維持事業)(案) について 【事務局】・・・資料 10

今しがたご承認いただいた地域間幹線系統に接続する、細かな枝のような系統についての計画。地域間幹線系統については国及び県が補助をするが、そこから枝分かれするフィーダー系統は国と市で支えることになる。安曇野市のフィーダー系統の中心はデマンド交通「あづみん」になる。この「あづみん」を向こう3ヵ年確保していくという計画になる。承認いただいた計画に基づき運行している事業者に対しては、国庫補助が受けられることになる。向こう3年間ということで、平成28年度の開始は今年の10月1日となる。概算であるが運行日は243日を予定している。29年度30年度も同様。安曇野市としてはデマンド交通を中心とした交通体系を守っていく、という考えでいる。

一昨年位から検討してきたが、「あづみん」で使用する車両については、導入してから7年、8年と経過し老朽化が進む、走行距離が延びるなどの状態であり、車両の更新の時期に来ている。「あづみん」で使用している車種は多く、バス車両については国庫補助対象になる。フィーダー系統に使う車両であれば取得に関して国庫補助を受けることができるため、購入計画を立て申請したい、と考えている。この補助は減価償却に応じた額を受けられる、という制度であるが、市民の足という観点から市からも補助金を出す計画。国の補助は5年に渡り補助対象経費の2分の1を助成するものであるが、市の補助は事業者の負担を考慮して補助対象経費の4分の1を1年目に補助できれば、と考えている。車両も老朽化は避けれれないので、安全に運行するためにも適正な時期に更新は必要であるが、事業者のみに負担ということは経営状況に影響を与える影響がある。路線維持そのものの補助金だけでなく、車両購入補助についても計画をお認めいただきたい。

【宮澤会長】

只今の説明について、ご意見、ご質問等あればどうぞ。よろしいか。それでは質疑を打ち切らせていただく。この地域内フィーダー系統確保維持計画について承認をいただける皆様の拍手をお願いしたい。

<拍手>

(9) 平成27年度あづみん等運行車両購入計画(案)について

【事務局】・・・ 資料 11

先程少し触れたが、購入に際し国庫補助があるものはバス車両。これは定員 11 名以上の車両で、デマンド運行等ではワンボックス型のコミューターといわれる車種がこれに当たる。定員 14 名であるが、あづみんでは運転席と助手席を除く 12 名の利用者数となっている。安曇野市の地形としては狭隘な道路が多く、コミューターで全て回ることはできない。そのため、現にジャンボタクシーやUDタクシーも運行しており、その中にはかなり老朽化した車両もある。ただし、こういった車両の更新については国庫補助の対象になっていない。そこで、市単独であっても補助していくべきでは、と計画を立てた。しかし、無闇に更新すると数年後に一斉に更新時期を迎えてしまう、財政負担が大きい、等の事態が考えられる。そこで、補助対象車両は国庫補助と同様にあくまでフィーダー系統の運行に使用する車両に限定

し、その購入計画を向こう3カ年について立て、この計画に基づき更新を進める。

国庫補助金の年度と差があるが、あくまで行政の年度で考える。今年度は初年度ということで、6台の購入を予定。その内3台は国庫補助を受けられる車両で、国庫補助2分の1に市補助4分の1を加える。残りの3台については、補助対象額に対し市補助2分の1のみ、となる。28年度は5台の更新、29年度は3台の更新と計画している。

市の財政も苦しいところではあるが、安全、安心で乗っていただくには車両の更新を適正 に行っていく必要がある。定時定路線を含め全体として利用者数は増加であるため減便でき る状態ではない。国庫補助が無いから、といって市が何もしなくていいということではなく、 少なくても現在の体制を維持したいと考えているので、本計画について承認をお願いしたい。

【宮澤会長】

只今の説明について、ご意見、ご質問等あればお願いしたい。よろしいか。それでは質疑を打ち切らせていただく。平成27年度あづみん等運行車両購入計画(案)について、賛成の方の拍手をお願いしたい。

<拍手>

ご承認をいただいた。

(10) その他

【宮澤会長】

その他について、事務局、お願いしたい。

【事務局】

事務局からはないが、安曇野建設事務所から1件報告したい事項があるとのこと。 (資料配布)

【森田委員】

県道小岩岳穂高停車場線の安曇野市穂高「富田橋」について、今年度橋梁補修工事のため約4ヶ月、全面通行止めとなる。当路線は穂高市街地と観光地とを結ぶ幹線道路である。富田橋は昭和39年に竣工した橋で傷みが激しい。「長野県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき緊急に補修工事を実施する。工事は止水期の11月から3月にかけて行うが、橋げたを約1mジャッキアップして施工する。車両、自転車、歩行者含め全て通行止め。11月中旬から3月上旬が工期予定。ご協力をお願いしたい。

【宮濹会長】

4ヶ月の全面通行止めということだが、ご理解をお願いしたい。他に事務局あるか。

【耳塚委員】

今の富田橋の件であるが、烏川に架かる橋の内、富田橋とその上の穂高大橋について、歩行者、自転車が通過するのが非常に危険。今回はただ掛け替えるだけと思うが、観光シーズンになると観光客がサイクリングする、中学生が徒歩通学する。その際に、タクシーなどが通過すると非常に危険。できれば歩行者の安全が確保できるような形で改修工事ができないものか。

【森田委員】

今回の工事は、掛け替えではなく補修。現在、全国的に橋梁の老朽化が進んでおり、架け替えが中々できない。既存施設を30年、50年と寿命を延ばす工事が全国的に行われている。富田橋については危険であるという声は聞いている。当初は架け替えの計画であったが、県全体計画において富田橋は補修工事と計画されている。

【宮澤会長】

補修工事ということであれば、歩道設置の計画はない、ということになる。安全対策は 重要だが、次の架け替えまで歩道設置は無理、ということ。

【耳塚委員】

あの橋を挟んで中学校が2校ある。大変重要な橋であることは間違いない。そういった 点も考慮して補修していければよかったのでは。

【森田委員】

要望ということでお聞きする。申し訳ないが、現在のところ補修でお願いしたい。県と 私どもは道路交通網ということでいろいろ検討しているので、上には伝える。

【宮澤会長】

県道に架かる橋ということで、市としては地元要望として上げていくしかない。安全対策は重要であるが、歩道設置となると設計からとなると時間も予算もかかる。こういったことは建設事務所と協議しながら県への要望として上げていきたい。

全体を通して何かないか。無ければ、本日の議事を終了させていただく。